

開会午後1時

---

○議長（長内直也） ただいまから、令和7年第3回札幌市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

---

○議長（長内直也） 出席議員数は、65人です。

---

○議長（長内直也） 本日の会議録署名議員として飯島弘之議員、中村たけし議員を指名します。

---

○議長（長内直也） ここで、謹んで報告します。

前札幌市長上田文雄氏は、去る9月18日、逝去されました。

ここに、故上田文雄氏の逝去を悼み、弔意を表すため、黙祷をささげることとします。

議場内におられる皆様のご起立をお願いします。

（起立）

○議長（長内直也） 黙祷。

（黙祷）

○議長（長内直也） 黙祷を終わります。

ご着席ください。

（着席）

---

○議長（長内直也） ここで、事務局長に諸般の報告をさせます。

○事務局長（酒井欣洋） 報告いたします。

山田一郎議員は、配偶者の出産補助のため、佐藤 綾議員は、所用のため、本日の会議を欠席する旨、それぞれ届出がございました。

過日、札幌市オンブズマンから、令和6年度札幌市オンブズマン活動状況報告書が提出されましたので、各議員に配付いたしました。

また、市長から、法人の経営状況説明書、令和6年度札幌市内部統制評価報告書が、教育委員会教育長から、令和7年度教育委員会事務点検・評

価報告書が、人事委員会委員長から、職員の給与に関する報告及び勧告の写しが、監査委員から、監査報告2件がそれぞれ提出されましたので、各議員に配付いたしました。

また、本日の議事日程を配付いたしております。

以上でございます。

---

○議長（長内直也） これより、議事に入ります。

日程第1、議席の一部変更の件を議題とします。

配付の議席表のとおり、議席の一部を変更したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 异議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

---

○議長（長内直也） 次に、日程第2、会期の件を議題とします。

（小竹ともこ議員「議長」と呼び、発言の許可を求む）

○議長（長内直也） 小竹ともこ議員。

○小竹ともこ議員 会期設定の動議を提出いたします。

本定例会の会期を本日から10月31日までの38日間とすることを求める動議であります。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） ただいまの小竹議会運営委員長の動議に対し、所定の賛成者がありますので、本動議を直ちに問題とし、採決を行います。

動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 异議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から10月31日までの38日間と決定されました。

---

○議長（長内直也） 次に、日程第3、議案第1号から第22号までの22件を一括議題とします。

いずれも、市長の提出によるものです。

提案説明を求めます。

秋元市長。

（秋元克広市長登壇）

○市長（秋元克広） 提案説明に先立ちまして、このたびの上田文雄前市長の突然の訃報に接し、札幌市を代表いたしまして、心からの哀悼の意を表させていただきます。

上田前市長は、昭和23年に幕別町でお生まれになり、中央大学法学部を卒業後、弁護士としてご活躍されました。その後、平成15年、第9代札幌市長に就任され、3期12年という長きにわたり、市政のかじ取り役として、その発展に多大なるご貢献をされました。

この間、バブル崩壊後の社会経済の大変な時代において、特に人を大事にすることを原点に、自治基本条例の制定や、さっぽーとほっと基金の創設など、市民自治が息づくまちづくりの礎をつくりました。さらに、札幌駅前通地下歩行空間の整備や創成川アンダーパスの建設といった今日の札幌の顔となる都市空間の構築により、市民の利便性を飛躍的に高め、まちに新たなぎわいをもたらすとともに、市民が気軽に文化芸術に親しめる場を創出されるなど、創造性豊かなまちづくりにも取り組まれました。加えて、行財政改革も着実に推し進め、将来を見据えた健全な財政基盤を築かれました。

このように、先見の明を持って今日に至る本市の発展を力強く支えてこられた上田前市長には、これから多くのことを学ばせていただきたいと思っておりましたので、このたびの突然の訃報が悔やまれてなりません。私たちは、偉大なる先輩のご功績を深く胸に刻みながら、上田前市長がこよなく愛したこのまちをしっかりと将来へ引き継いでまいります。

ご生前の多大なるご功績に深く敬意と感謝を申

し上げまして、私の追悼の言葉といたします。

それでは、ただいま上程をされました令和6年度決算を中心とする諸案件につきまして、逐次、提案の趣旨とその概要をご説明いたします。

私が札幌市政のかじ取りを担うこととなりましてから10年が経過し、3期目の任期も折り返しを迎えました。

この間、2期目に引き続き、誰もが安心して暮らしき生涯現役として輝き続ける街と、世界都市としての魅力と活力を創造し続ける街を二つの未来のさっぽろの姿として描いてきました。

そして、先人たちの努力によって発展を遂げた札幌を次の世代へと引き継いでいくために、まちのリニューアルや経済の活性化などによる都市としての魅力、活力の向上が、行政サービスの充実や市民生活の向上につながる好循環を、より確かなものとするよう取組を進めてまいりました。

一方で、不確実性を増す国際情勢等に起因する物価上昇や、少子高齢化が進展する中で到来した人口減少社会において顕在化しつつある社会の担い手不足など、札幌市政を取り巻く環境はこれまでと大きく変化しております。

そのため、市民生活や事業者の経済活動への影響を踏まえ、物価上昇や担い手不足を喫緊の課題として機動的に対応するとともに、人口減少について緩和と適応を図るべく、今年3月に第3期さっぽろ未来創生プランを策定いたしました。さらに、脱炭素社会の実現や新たな産業の発展、創出などに向けて、昨年10月には、札幌海外企業受入ワンストップ窓口を開設し、今年4月には、北海道との連携により、地方税に係る特例制度であるGX推進税制をスタートさせるなど、新たな経済基盤の強化にも積極的に取り組んできたところです。

札幌市民が誇る自然豊かで魅力あるまちを将来にわたり持続可能な形で引き継いでいけるよう、引き続き、市政運営に全力を挙げて取り組んでまいります。今後とも、市民の皆様、そして市議会

議員の皆様方をはじめとする多くの方々の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

それでは、令和6年度各会計決算につきまして、その概要をご説明いたします。

令和6年度は、冒頭に申し上げた二つの未来のきっぽろの実現に向け、第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン・アクションプラン2023に掲げた各事業に重点的に資源配分を行なながら、長期的な財政見通しを踏まえた中期財政フレームに基づく予算編成を行うことにより、ほぼ全ての計画事業をスタートさせるとともに、将来世代に過度な負担を残さないよう留意した予算としました。

また、令和5年度の補正予算と一体的に編成する、いわゆる16か月予算とすることにより、国による財政措置などを最大限活用するとともに、五つの柱に沿った予算編成を行い、様々な行政課題に切れ目なく取り組みました。

さらに、都合6回にわたる補正予算により、物価高騰対策として、市民生活や事業者への支援を実施したほか、新型コロナウイルス感染症ワクチンの価格高騰に伴う接種費用の増に対応するなど、社会情勢に応じた柔軟かつ機動的な対応に努めてまいりました。

一方で、一般会計予算の執行及び決算の状況は、物価高騰の影響などによって、財政調整基金の取崩し額が政令指定都市移行後の52年間で2番目の59億円となり、残高が5年ぶりに300億円を割り込むなど、厳しい財政状況となっております。

この厳しい財政状況の中であっても、各会計予算の執行に当たりましては、収入においては、增收に向けて鋭意努力するとともに、可能な限り早期収入に努め、支出においては、府内や他団体との連携を図りながら、職員の創意工夫と努力による経費の節減と、効率的かつ合理的な執行に努めたところであります。

この結果、各会計とも、予算に計上した事業につきましては、ほぼ所期の目的を達成することが

できたと考えております。

次に、主要な事業の執行結果につきまして、五つの柱に沿いまして、その概要をご説明いたします。

第1に、子ども・子育て支援についてであります。

まず、子育て世帯の経済的な負担を軽減するため、中学生の通院医療費を助成対象に追加したほか、認可保育所等への通園に係る多子世帯の負担を軽減するため、年収や兄弟姉妹の年齢差による要件を撤廃し、第2子以降の保育料を無償化しました。

また、保育、教育の環境整備のため、学校や保育施設等への冷房設備の整備を推進したほか、学校施設や児童会館の新築、改築を進めるとともに、老朽化した保育所等の施設の更新や認定こども園への移行を支援しました。

さらに、学校におけるいじめの防止等を強化するため、小学校におけるスクールカウンセラーの配置時間を拡充するとともに、スクールソーシャルワーカーを増員したほか、ICTを活用し、児童生徒の不安や悩みを早期に把握し、学校全体で組織的な対応を可能とするなど、児童生徒を見守る体制の強化を進めました。

第2に、GX・脱炭素、経済活性化についてであります。

まず、北海道が持つ国内随一の再生可能エネルギーのポテンシャルを最大限に活用し、再生可能エネルギー供給基地の実現や、世界中からGXに関する資金、人材、情報を北海道、札幌に呼び込むための取組を推進するとともに、海外からの企業進出や投資を誘致するため、海外企業、外資系企業に対して札幌の魅力を発信したほか、その受け入れ体制を整備しました。

また、水素利活用に関する普及啓発、水素ステーションの整備に対する補助等を実施したほか、市内の脱炭素化を推進するため、太陽光発電設備の市有施設でのさらなる導入や、市民、民間

事業者への導入支援等を行うとともに、広く市民や企業から受け入れた寄附金等を積み立てる脱炭素化推進基金を新たに設置しました。

さらに、半導体関連産業の集積に向けた企業へのヒアリング調査、将来を担う人材育成等に取り組むとともに、都市型スノーリゾートとしての世界的ブランドの確立に向けて、市内スキーチャンプや冬季の観光コンテンツの造成に対する補助を実施しました。

このほか、都心周辺の再整備に向けた施策として、札幌駅周辺における再開発に対する支援や交通円滑化に向けた検討を行うとともに、北海道新幹線の札幌延伸に向け、札幌市内における新幹線建設事業費の一部の負担、札幌駅に新幹線の東改札口を設置するための設計等を行ったほか、札幌駅周辺の開発等を踏まえ、創成川以東地域等のまちづくりを支える新たな公共交通システムの構築に向けた検討を進めました。

第3に、ウェルネス、ユニバーサルについてであります。

まず、ウェルネスの推進に向けて、若年層や働く世代など健康への関心が低い層を中心に、企業等と連携したプロモーション等を進めました。

また、高齢者を含む幅広い世代の健康寿命の延伸に向け、健康づくりや社会参加を後押しするための新たなポイント制度の実施に必要なシステム構築等を行ったほか、認知症疾患の医療体制の中心的な役割を担う医療機関を認知症疾患医療センターに指定し、ご本人やそのご家族が、より一層、地域で暮らしやすい環境づくりを推進しました。

さらに、誰もが安心して市内施設を利用できるようバリアフリー化を進めたほか、障がいのある方が働きながらＩＣＴスキルを身につける取組や、アイヌ伝統文化の振興の拡充等により、誰もがお互いにその個性や能力を認め合い、多様性が強みになる共生社会の実現に向けて、分野横断的に様々な取組を進めました。

第4に、安全・安心についてであります。

まず、近年増加している鳥獣被害に対応するため、ヒグマの市街地侵入を防ぐための対策を講じたほか、エゾシカ対策として、捕獲後の個体の新たな処分方法の確立等に向けて取り組みました。

また、救急医療の体制強化のため、診療科を問わず救急患者を受け入れる拠点病院等への補助を行うとともに、救急需要の増加に対応して救急隊を1隊追加しました。

さらに、災害の発生に備え、中央区複合庁舎の整備に合わせて、本庁舎が被災した場合の災害対策本部代替機能を整備したほか、災害発生時に必要な備蓄物資の整備を進めました。

第5に、市民生活を支えるための取組についてであります。

まず、市民生活に大きな影響のある物価高騰への対策として、所得税及び道・市民税の税額が国の定める定額減税の金額に満たない方への給付金や、低所得の子育て世帯等への給付金を支給したほか、食材費が高騰する中で、学校給食等における保護者の負担額を据え置くとともに、令和6年度の介護保険料を令和5年度の水準に据え置きました。

また、深刻な人手不足の状況を踏まえ、運輸、建設、福祉、保育、観光等の業界における人材確保や、生産年齢人口の減少が続く中での持続可能な経済発展に向けた中長期的な労働力の確保に総合的に取り組みました。

以上、令和6年度各会計の事業執行の概要についてご説明いたしましたが、議案第1号から第7号までの各会計決算につきましては、決算書のほかに歳入歳出決算事項別明細書、決算説明書、その他の決算に関する書類及び監査委員審査意見書を添付しておりますので、詳細につきましては、これらを対照、検討の上、ご認定をいただきたいと存じます。

また、議案第6号には、剩余金の処分案が含まれておりますので、よろしくご審議のほどをお願

い申し上げます。

以上で、各会計決算の説明を終わりまして、次に、補正予算、その他の諸案件についてご説明いたします。

初めに、議案第8号は、令和7年度札幌市一般会計補正予算であります。

まず、年度内に新たに予算措置の必要が生じたものとして、区戸籍住民課の混雑緩和のため、マイナンバーカードセンターを設置するほか、GX産業の振興及び金融機能の集積への呼び水とするため、GXファンドへの出資を行う費用を追加する等のものであります。

また、予算の執行状況を踏まえたものとして、令和7年度に工事完了を見込んでいた衛星地球局の更新整備について、入札不調及び資材調達に伴う工期の変更により年度内の執行が困難となったことから、新たに債務負担行為を設定することに併せて今年度の更新費用を減額するものであります。

以上によります一般会計歳入歳出予算の補正総額は5億9,500万円となり、この財源といたしましては、国庫支出金等の特定財源6,300万円を充て、差引き5億3,200万円の一般財源につきましては繰越金を充てるものであります。

次に、債務負担行為の補正でありますが、新MICE施設の整備予定用地の取得、衛星地球局の更新整備、消防ヘリコプター機体の調達等のほか、街路の改良や小学校の増築に係る実施設計などについて早期に契約等を結ぶ必要があることから、それぞれ債務負担行為の設定や限度額の変更を行うものであります。

議案第9号から第11号までは、特別会計の補正予算であります。

これらは、後期高齢者医療会計について、税制改正に対応するためのシステム改修に必要な経費を追加するとともに、国民健康保険会計及び後期高齢者医療会計について、標準準拠システムの導入に当たり、子ども・子育て支援金制度の機能を

拡充するため、債務負担行為の限度額を増額するほか、公債会計について、先ほどご説明いたしました一般会計の補正に伴う市債の整理を行うものであります。

議案第12号 札幌市議会議員及び札幌市長の選挙における選挙運動に要する費用の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案は、公職選挙法施行令の改正に準じて、市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用のビラ及びポスターの作成に係る公費負担の限度額を引き上げるものであります。

議案第21号 町の名称を変更する件は、豊平区内の町の名称について、「すいしゃちょう」から地域に定着している「すいしゃまち」に変更するものであります。

このほかの条例案、契約案件、損害賠償及び和解等に関する議案につきましては、いずれも議案末尾に記載の理由によりご了解いただけるものと存じますので、説明を省略させていただきます。

なお、報告第1号及び第2号は、令和6年度決算に係る健全化判断比率及び各公営企業資金不足比率に関する報告であり、報告第3号から第6号までは、訴えの提起、調停、損害賠償及び和解並びに工事請負契約の金額変更に関する専決処分の報告であります。

以上で、ただいま上程をされました各案件についての説明を終わります。よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（長内直也） お諮りします。

ただいま説明のありました議案22件のうち、議案第1号から第15号まで、第19号から第22号までの19件につきましては、議事の都合上、その議事を延期することとし、議案第16号から18号までの3件につきましては、これよりその議事を続行したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

これより、議案3件に対する質疑に入りますが、通告がありませんので、質疑を終了します。

(小竹ともこ議員「議長」と呼び、発言の許可を求む)

○議長（長内直也） 小竹ともこ議員。

○小竹ともこ議員 委員会付託の動議を提出いたします。

ただいま議題とされております議案3件を財政市民委員会に付託することを求める動議であります。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） ただいまの小竹議会運営委員長の動議に対し、所定の賛成者がありますので、本動議を直ちに問題とし、採決を行います。

動議のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま議題とされている議案3件は、財政市民委員会に付託されました。

---

○議長（長内直也） ここで、報告します。

本日、田中啓介議員及び米倉みな子議員から、会議規則第62条第1項の規定による文書質問が提出されました。

理事者におかれましては、田中啓介議員の質問につきましては9月29日までに、米倉みな子議員の質問につきましては10月2日までに答弁書を提出されるよう求めます。

---

○議長（長内直也） お諮りします。

本日の会議はこれで終了し、明日9月25日から28日までは議案調査等のため休会とし、9月29日午後1時に再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

---

○議長（長内直也） 本日は、これで散会します。

---

散会 午後1時23分